

記者発表資料  
令和6年11月8日(金)  
宮城県経済商工観光部雇用対策課  
担当 雇用推進班 高橋、志田  
TEL 022-211-2772  
宮城労働局職業安定部職業対策課  
担当 伊吹  
TEL 022-299-8062

## 障害者の雇用促進・維持等に関する要請について

### 1 趣 旨

障害者の法定雇用率が令和6年4月に2.3%から2.5%に引き上げられ、さらに令和8年7月のさらなる引き上げが予定される中、令和5年6月1日現在の県内の民間企業における障害者雇用率は2.29%に留まっており、県内企業における障害者雇用環境について更なる改善が求められています。

こうしたことから、下記のとおり、県内の経済団体及び事業主に対する要請を行いますので、取材いただきますようお願いいたします。

### 2 要請項目

- (1) 障害者雇用の一層の促進
- (2) 法定雇用率未達成企業における法定雇用率の早期達成
- (3) 職場定着に向けた取組の推進
- (4) 職場見学及び職場実習の受入れ
- (5) 障害者に対する差別禁止及び合理的配慮の提供

### 3 要請方法

#### (1) 訪問要請

日時	訪問先	訪問予定者	場所
11月18日 (月) 9時30分	宮城県商工会議所連合会 副会長 神部 光崇 常任幹事 今野 薫 常務理事・事務局長 高山 秀樹	宮城労働局長 小宅 栄作 宮城県経済商工観光部長 梶村 和秀 仙台市健康福祉局次長 川口 慶介 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部 支部長 佐々木 祥英	仙台市青葉区 本町2-16-12 仙台商工会議 所内

※その他、宮城県商工会連合会、宮城県中小企業団体中央会、一般社団法人宮城県経営者協会、一般社団法人宮城県中小企業家同友会に対し、同様の要請を行います。

#### (2) 要請書送付

県内約2,100事業所に対し、郵送による要請を行います。